

位置図

【佐伯区
・市民被害予防措置 21橋

【安佐北区】
・市民被害予防措置 25橋

【中区】
・市民被害予防措置 12橋

【東区】
・市民被害予防措置 6橋

【安佐南区】
・市民被害予防措置 12橋

【西区】
・市民被害予防措置 5橋

【南区】
・市民被害予防措置 5橋

【安芸区】
・市民被害予防措置 3橋

本業務で点検する橋りょうの位置は、別紙特記仕様書の「広島市橋りょう市民被害予防措置業務（８－１）数量表（公表用）」に緯度・経度を記載している。